

令和3年度事業計画

【I】策定基調

我が国の経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、戦後最大の経済の落ち込みに直面し、依然として厳しい状況にあるが、一方で、持ち直しの動きもみられつつあります。また、政府は、デジタル化の推進をはじめ不妊治療への保険適用、携帯電話料金の引き下げなど三大目標をかかげ、それらを含む諸課題に集中的に取り組み、デジタル社会の実現を目指すとともに、今後は、ウィズコロナ・ポストコロナの新しい社会をつくり、改めてデフレ脱却と経済再生を確かなものにするとしています。

一方トラック運送業界では、新型コロナウイルス感染症に係る対応をはじめとし、貨物自動車運送事業法改正に伴う「標準的運賃の更なる浸透」に取り組むとともに、トラック運送業界に課せられた公共的な使命の達成に向けて全力を傾注しているところであります。

このような中、一般社団法人栃木県トラック協会は、「国民生活と経済のライフライン」として若年労働力等の確保に取り組みながら、山積する諸問題の解決に向け次の6項目を重点施策と位置付け、事業計画に基づく諸施策を積極的に推進して参ります。

- (1) 若年労働力等の確保・人材育成の推進
- (2) 「標準的な運賃」による適正な運賃並びに料金の収受
- (3) 荷主企業との協働による労働環境改善の推進
- (4) 適正化事業と法令遵守の推進
- (5) 高速道路通行料金の引き下げ及び割引制度拡充の推進
- (6) 会員数増強と協会組織充実の推進

【Ⅱ】事業計画の概要

①公益目的事業

〔 一般社団法人への移行に伴い、84年継続して行う不特定かつ多数の者の利益の増進に寄与する事業 〕

トラック輸送産業は公共の道路を使用して業務を行っており、交通安全、事故防止への取り組みは社会との共生を図る上で最重要課題であることから、その責任を果たすべく、公益目的事業として交通安全意識の高揚を図り、事故防止に寄与することを目的とした下記の事業を行う。

(1) 交通安全意識の高揚を図るための啓発広告事業

新聞広告及びラジオ・テレビ広告等を通じて広く県民に交通安全思想の普及・浸透を図る。また、春と秋の交通安全期間中に地域の交通安全協会や警察署などの関係団体と共に交差点等の路上での啓発活動による広告を実施する。

(2) 交通安全意識の高揚を図るための交通安全教室

交通事故の中でもトラック特有の事故ケースを、実車を用いて再現し、それを見学することによって交通ルールを遵守することの大切さを体感させることや、資料や映像等を用いた交通安全教室により、交通安全意識の高揚を図る。

(3) 交通安全啓発グッズや交通事故被害を軽減する安全用品の無料配布

交通ルールの遵守と正しい交通マナーの励行を呼びかける内容の啓発グッズや交通事故被害を軽減する安全用品の無料配布を行う。

(4) 道路・歩道上にあるごみ等の障害物を除去する道路清掃（ごみ拾い）

交通事故の原因となりうる道路・歩道上の障害物（ごみ等）を除去することにより、交通事故の発生を未然に防止する。

②事故防止対策事業

交通労働災害の事故防止を図るため、運転者向け事故防止講習会、初任運転者特別教育、管理者向け教育研修、健康診断の確実な受診のための支援を実施する。

また、安全装置等導入、ASV装置導入、血圧計導入、脳・心臓検診、ドライブレコーダ機器等導入、定期健康診断、睡眠時無呼吸症候群（SAS）の一部助成について実施する。

③交通安全対策事業

安全運行の確立を図り交通労働災害の絶無を期すため、事故防止100日コンクール、トラックドライバー安全運転競技会を実施する。加えて安全な運送業務を遂行するため運転者適性診断や運行管理者講習会、整備管理者研修会の助成、また、安全衛生水準の向上を図るために交通KYT講習の費用一部助成、並びに運転記録証明書交付委託事業にも取り組む。その他、労災事故防止を円滑に推進するための広報等の事業を実施する。

④労働環境関係対策事業

労働環境の改善充実、労働災害事故撲滅及び労働災害保険収支改善推進等を図るための推進対策会議、労働環境改善等を目的とした労務改善研修会や労働セミナーの開催、労働者不足解消および若年層雇用を図るため関係機関と連携した求人対策、少子高齢化や雇用体系の変革等に対応するため女性運転者並びに若年者、高齢者の労働環境関係対策の調査研究を推進、働きやすい職場認証制度の普及のため普及促進を図る。

また、運輸関係労働組合側と業界の当面する諸問題等を協議する貨物輸送問題懇談会を開催する。

⑤輸送サービス改善事業

輸送サービスの多様化を背景に、常設相談所を設置し、利用者の日々変化するニーズを把握することにより、安全、輸送品質、業務などのサービスの改善を図る。

⑥経営改善対策事業

企業のコンプライアンスの徹底や厳しい市場競争環境の変化、雇用情勢に対応するため、各種研修会や講習会を開催し事業運営の効率化・合理化を図る。さらに、青年部会による後継者育成のための諸活動の実施や海上コンテナ部会、重量部会、特別積合部会の専門的な物流対策の諸活動を実施する。

また、中小企業の健全な経営を図るため、金融機関からの借り入れに対する信用保証料の一部助成、および若年労働者を含む雇用の安定確保を図るため、大型・中型等免許取得費用の一部助成を実施する。

加えて、トラック運送業界における女性の活躍を推進することを目的として、女性経営者及び女性管理者等の資質の向上を図るセミナー等を実施する。

また新たに、業界全体のIT化促進を図るため、会員事業者の水準向上の一環として、ホームページを持っていない会員事業者に対してホームページ作成を支援する。

⑦環境・エネルギー対策事業

地球温暖化防止対策を積極的に推進する事業を実施する。

環境対策各種助成金を継続実施し充実強化を図る。

トラックの森づくり事業[県北/県民の森(矢板市)・県央/益子の森(益子町)・県南/岩舟総合運動公園(栃木市)]は、森林整備活動(下刈)を実施する。

好評であるエコドライブ講習会を継続開催し、窒素酸化物や二酸化炭素、粒子状物質等の排出を省燃費運転によって削減し、さらにタイヤなどの消耗品の削減や安全運転技術の向上を図る。

⑧適正化事業(巡回指導等)

トラック運送事業者の健全な発展と輸送の安全確保を目的とした巡回指導及びパトロールを年間650件、また、トラック運送事業者に関する輸送相談を実施する。また、適正化事業実施機関の組織・運営の一層の中立性・透明性を確保するための「評議委員会」を年1回開催する。

全国実施機関が実施する安全性評価事業に関し、事業所等への周知、申請受付業務及び巡回指導の優先的な実施等により、安全性評価事業の円滑・適正な実施に協力し、トラック事業全体の安全性への取組向上が図られるよう努める。

⑨輸送秩序維持確立対策事業

輸送の安全に関する資料等を活用し、遵法意識の向上と啓蒙を図るとともに、運輸支局や労働局と連携し、コンプライアンスの徹底や適正運賃の収受、効率的な輸送の改善等輸送秩序に係る諸問題についてセミナー、荷主企業に対しての啓蒙対策を行い、輸送の安全向上を図る。さらに各種講習会、引越講習会等を開催し充実強化を図る。

また、多くの事業所が安全性評価事業の認定を受けられるよう、安全性評価事業事前説明会及び個別相談会を実施する。

⑩適正化啓発対策事業

ラジオ広告を通じて、一般消費者に対し業界のPRを行う。また、少年育成活動の一環として県少年サッカー大会へ協賛する。加えて『10月9日はトラックの日』として、広く県民に対し輸送の必要性や安全性、災害時の緊急物資輸送体制の確保や環境保全活動など、様々な取り組みについてPRする活動を実施する。

インターネットによる情報発信を継続推進し、SNSを利用したリアルタイムな情報提供を図る。昨年に引き続きホームページ内に会員事業者紹介ページを作製し、求人情報掲示欄と連携させる事により雇用促進を図る。

⑪共同施設整備運営事業

会員事業所における管理者・従業員の資質の向上や関係法令等に対応する人材育成を図る場として、また、会員事業所への情報発信の場としてのトラックサービスセンターの整備と運営の充実を図る。

加えて、トラックサービスセンターの建て替えに向けた建設資金の積み立てを行う。

⑫緊急物資輸送体制整備事業

災害対策基本法、栃木県地域防災計画及び日光市地域防災計画の円滑な運用を図るため、令和3年度栃木県・佐野市総合防災訓練[令和3年8月29日(日)・佐野市(佐野市田沼グリーンスポーツセンター)]に参加し、緊急物資の輸送・受入訓練を実施するとともに、「防災の日」に関連した下野新聞・栃木放送の特別企画に協力する。

また、支部が参加する地域防災活動・防災訓練及び栃木県からの要請による災害時における物流支援活動等に対し積極的に協力する。

加えて、災害発生時の緊急連絡体制の確立・強化を行う。

⑬近代化対策事業

近代化基金の利子補給による融資推薦を行い、トラック運送事業者の近代化・合理化の促進、輸送力の増強、従業員の福利施設の整備を目的とした長期低利の資金供給を実施する。

⑭出捐事業

公益社団法人全日本トラック協会で開催する各種事業へ栃木県運輸事業振興助成交付金交付額の23.0%を出捐する。

⑮交付金運営事業

交付金業務を円滑に推進するための共通管理及び交付金事業の広報活動を実施する。

⑯収益事業

運送事業者の利便性の向上と法令遵守を図るため、関係帳票類の販売を行うと共に、各種講習会・セミナー等を開催する。また、営業用トラックの長距離運行に欠かせない安全運行を支援し、安全確保を目的とした、公益社団法人全日本トラック協会の施設である矢板トラックステーションの業務受託運営を行う。

⑰表彰事業

トラック運送事業を通じ、功労、功績のあった会員や従業員等について、国土交通省、栃木県警察本部、全日本トラック協会、栃木県トラック協会等に関連する各種表彰へ推薦を行う。

⑱会員相互の交流等に関する事業

会員相互の親睦並びに情報交換等を目的としてゴルフコンペ等を実施する。
また、会員の慶弔に対し、規程に基づき祝金、香料等の支出を行う。